

令和3年度 事業者向け  
長寿命化  
リフォームセミナー  
令和 4年 1月 22日(土)  
会場：フェリエ南草津  
5階 中会議室  
(草津市民交流プラザ)  
湖国すまい・まちづくり推進協議会

# SHIGA KENCHIKU 滋賀県建築組合

全国建設労働組合総連合



令和 3 年 11月 1日  
発行所  
〒520-0043  
大津市中央3丁目3-29  
滋賀県建築組合  
発行責任者 教宣部  
www.shigakenchiku.jp/

## 全建総連 第62回 定期大会

本年度も Web 会議で

全建総連は10月15日、第62回定期大会を開催し、全53県連・組合から987人(委任代議員288人を含む)が参加しました。新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、昨年の第61回定期大会と同様に全建総連会館と加盟組合会館をオンラインで結んだ大会となりました。

当、滋賀建築からは、平塚組合長はじめ、富田副組合長、高村書記長、宮本会計、福井事務局長、が参加し、県組合事務所からWeb(オンライン)での会議・討議・質疑が行われました。

本来であれば、今年度は東日本大震災から10年を迎えた

大会は第61期経過報告・決算報告・監査報告、第62期運動方針・予算、大会スローガン、大会宣言の全てを採択。役員改選では中西孝司中央執行委員長、勝野圭司書記長らが選出されました。

### 住宅政策も 脱炭素に向けた強化策

全建総連本部の住宅対策部からの報告では、世界的に、この急激な気候変動による対応策が求められ、また国民的な動向としても、脱炭素に対する意識が高まり、対策が要望されている。

わが国の住宅対策においても、耐震性と共に高い断熱効果のある省エネ住宅が求められるようになっていく。

政府の政策も、2025年度に省エネ基準適合義務化を

実施、2030年度の目標として、新築住宅を「ZEH基準の省エネ性能に適合させる」という方針を出している。

この省エネ政策は、今後さらに基準を高く性能を上げて、脱炭素社会に向けた住宅・建築物における、省エネ対策等のあり方・進め方に関するロードマップとして、国交省・経産省・環境省が一体となって、「2050年カーボンニュートラルの実現」として、年度ごとにまとめた計画書を上げている。

また、太陽光発電の導入拡大についても、政府の目標として、2030年には新築戸建住宅の6割に設置されていることが掲げられている。

これらの政策に対する適合施工のためには、工務店や個人の土工などに技術的な支援などを求め、省エネ基準適合

### 働き方改革は 将来の担い手確保のために

働き方改革は、2019年4月1日から、すでに開始されており、建設業においては、時間外労働の上限規制での適用が、2024年開始と猶予

義務化においても、地域の伝統工法とその担い手を守るための保護策を国交省等に求めて行きます。と、本部住対部、高橋部長は述べています。

これらの政策は、これからの住宅建築において、さらにコスト高につながる事になって行きますが、すでに今、材料費も高騰しており、施工賃金への圧迫が懸念されます。

この要因を補うには、庶民全体の賃金上がり、生活全体が底上げされなければ、しわ寄せが片寄るばかりです。

期間がありますが、それ以外の各種労働法制についてはすでに対応が必要になっていきます。

この改革は、これからの建設産業の将来にも関わる事で、今後の担い手を確保・継続・育成していくためにも、それに合致するのではなく、変えて行かなければならない状況になっていきます。

政府としても改革を進めるために、国土交通省の概算要求の中で建設産業に対する関連予算を増額し、実情調査をしながら進めようとしています。

予算要求のなかでは、「建設産業の働き方改革の実現」に1億6700万円(1・32倍)、「建設産業の担い手確保・育成」に3億400万円(1・06倍)等を要求しています。

### 「建設産業の働き方改革の実現」

建設業への時間外労働の上限規制適用に向けた、長時間労働は正のための実効性のある制度運用、新・担い手3法の趣旨を踏まえた担い手の確保・育成などを図るために、週休2日の確保状況等の実態調査、全地方公共団体の入札契約適正化の状況調査・公表等が示されています。

### 「担い手確保・育成」

建設技能者の処遇改善として、技能と経験に応じた評価、処遇改善を図るために、法定福利費を適正に行き渡らせるための施策と労働者単位での社会保険加入の徹底・確認強化、一人親方化の実態把握、偽装請負防止に必要な取り組みの実施、CO2を活用した女性の入職及び定着を促進する取り組み、等が示されています。

## 住宅 省エネ政策 さらに性能強化

政府の新たな住宅政策として、住生活基本計画を立上げ、省エネ対策をさらに強化レベルアップと広く進める政策で、脱炭素に向けた、「住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現」を重点にして取り組む、と上げてきています。

国土交通省の住宅局関連で、2022年度の概算要求額は、2156・9億円(昨年度の1・2倍)を出しており、その中で、住宅・建築物の総合的な省エネ対策の強化として、「住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業」に、350億円を新規に要求しています。

LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅の整備、中小工務店などによるZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)の整備、優良な都市木造建築物の整備、長期優良住宅など優良な住宅ストックの整備、既存住宅の断熱化等の省エネ改修を支援します。

既存の地域型住宅グリーン化事業や、長期優良住宅化リフォーム推進事業は同事業に組み込まれます。同事業とも今年度額と同額程度(グリーン化事業に140億円、長期優良化リフォーム推進事業に45億円)を盛り込み、「住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業」のパッケージで概算要求しています。

また、ウッドショックでの木材価格の高騰や需給逼迫を踏まえた安定的な木材確保等に向けた取り組みの支援として、

て、グリーン化事業の仕組みに需要側と供給側の連携のための「情報共有プラットフォーム」が位置付けられ、在庫・供給見込みを関係者が共有し、安定的な木材確保の取り組みを支援するとしています。

住宅・建築物における炭素貯蔵効果の高い木材利用の促進策では、大工技能者の確保・育成の取り組みや都市木造建築物を担う設計者の育成・サポートの取り組み支援として、「木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業」に5億円(今年度同額)を要求。

全建総連が活用する大工技能者育成講習は同事業に含まれています。

その他、住宅リフォーム事業者団体登録制度の普及の予算を含む「住宅ストック維持・向上促進事業」には、

7・13億円(今年度同額)を要求しました。

また同時に、「税政改正要望」も公表。

住宅関係では、住宅ローン減税等の住宅取得促進策に係る所要の措置(所得税・贈与税等) 新築住宅に係る税額の減額措置の延長(固定資産税) 既存住宅のリフォームに係る特例措置の拡充・延長(所得税・固定資産税)等が盛り込まれており、住宅ローン減税は全建総連の要望が反映されています。

建築・運用・廃棄時のCO2排出量にも配慮した  
**LCCM住宅(ライフサイクルカーボンマイナス住宅)**

建築時、運用時、廃棄時において省CO2に取り組み、さらに太陽光発電などを利用したエネルギーの創出により、住宅のライフサイクルを通じてCO2の収支をマイナスにしています。

住まいのエネルギー収支をゼロにする  
**ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)**

## 賃金2%以上の上昇を目指す

### 国土交通省と建設4団体が懇談

先日、全建総連本部では、日本建設業連合会（日建連）と、全国建設業協会（全建）と、住宅生産団体連合会（住団連）との懇談会が、9月1日・2日に実施されました。

本部貸対部からの報告では、それぞれの団体より、現在の景況感と新型コロナウイルスの影響について状況説明があり、日建連は「首都圏とそれ以外の差があり、首都圏でも下向き面は出ている状態だ」、全建は「民間投資が減少し、主要ゼネコン27社中、24社が減収で今後厳しくなってくる」などと言われている。

2021年の公共工事設計

賃金は、9年連続の上昇となり、全職種の平均金額（加重平均値）は20、409円と過去最高になりましたが、まだ低く、前大臣、赤羽国土交通大臣と建設4団体との懇談では、「賃金を2%以上の上昇を目指すよう取り組む」と方針を出しました。

日建連は、「2%以上を目指し取り組みつつ、ダンピングを避ける方向、発注者の理解を得るパンフをつくり活用している」

全建は、「公共工事設計労務単価引き上げ分1・2%の反映だけではマイナスになって

しまう地域もある、概ね2%引き上げで事業計画を変更し、会員企業に理解を得るよう周知を進めている」

全建総連からは、「互いの認識が一致していること、2%引き上げ実現に向け、共に取り組みたい」と呼びかけまし

## 住宅業界の景況感は

住宅業界の景況感は、

住団連は、「コロナ禍の新生活様式に対応では受注増の一方、リフォーム主体は厳しく中小が影響を受けている、会員の状況をまとめ国交省へ対策を求めている」

また、ウッドショックについては見解と報告で、「ウッドショックはまだピークアウトしていない、契約済みの物件

は価格引き上げが難しく、吸寄せざるを得ない。

大手は長期契約をしている一方、中小は数か月先までの確保となっている事。

山林所有者によると外材がうまく流通すれば、需要がそちらへ戻ると懸念している」との報告。

また、住団連は、「問題意識を共有し、長期的には国産材の供給体制の構築、一方で短期的には、この嵐が過ぎ去るのを待つしかない」、とも述べました。

全建総連への要望として住団連からは、省エネ対応やZEHなどの現状把握について、データ収集などを共に取り組みたいとの表明があり、両団体として協力できる面で協力と認識を共有しました。

行わなければ、日本の未来はない、とも言われている。

今後、高齢化社会に入り、

それよりも賃金を上げ若者や低所得者の生活レベルの底上げをし、余裕をもたせて購買力を引き出すほうがお金が廻り、デフレからも抜けられるのではないだろうか。

大企業は、このコロナ禍でも史上最大の利益を出しているが、賃金での還元をしようとしないうち、設備投資にもなかなかまわさない。

下請け事業者はコストダウンばかりを要求され締め付けられ、実績をあげても当たり前のようになり、もつと還元してやれよと言いたくなる。

情報では一昨年度の企業留保は460兆円以上、昨年度は更に増えて、484兆円と出ている、建設に関わるゼネコン大手も今までにない利益を上げている。

教宣部 宮田

## 住まい手に選ばれ続ける事業者になるために

令和3年度 事業者向け  
長寿命化リフォームセミナー

CPD 認定

参加費無料

～「地域密着」から考える with コロナ時代の顧客とのつながり方～



新型コロナウイルス感染症の影響で「新しい生活様式」が定着するなか、住まい方にも変化が見られるようになりました。事業者にとっても「新しい生活様式 = ニューノーマル」への対応が必須であり、生活者の新しい価値観に寄り添った住まい提案も求められようになりました。今年度は改めて、「地域密着」というキーワードを手がかりに、これからの地域や顧客とのつながり方について事業者の皆さまと一緒に考えてみたいと思います。



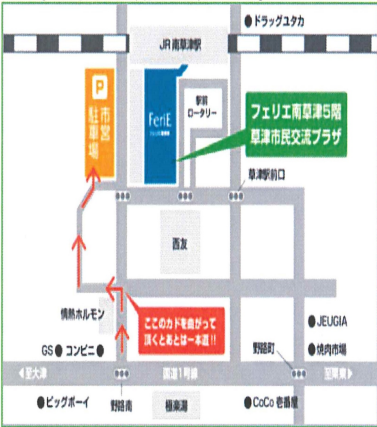
日時 令和4年1月22日(土)  
14:00～16:30 (開場 13:30)

会場 フェリエ南草津5階 中会議室 (草津市民交流プラザ)  
(草津市野路1丁目15-5)

第1部 【Part1】「地域密着」を知り、「顧客密着」へと活かす  
【Part2】知っておくべき国の政策  
第2部 「支援制度」の活用で自社のサービスを強化する

テキスト 1. 住宅リフォームセミナーテキスト  
2. 講義用パワーポイントの印刷物  
3. 住宅リフォームガイドブック 他

会場案内  
市営駐車場をご利用の際は、駐車券を会場まで持参下さい。4時間の無料処理を行います。



お問合せ先：湖国すまい・まちづくり推進協議会  
https://www.kokokusumai.jp

☎：077-569-6501  
(受付時間 月～金 10:00～17:00)

## 編集後記

教宣部 宮田



高村勝裕 書記長

## 中建国保組合 副理事長に 当組合 高村書記長

このほど、中建国保（中央建設国民健康保険）の役員改選におきまして、7月15日に開催された、第318回理事会において、理事会の三役、理事長・副理事長・常務理事の互選が行われました。

令和3年度の新役員として、理事長に、三浦 武徳氏（青森県支部）が選任され、副理事長に、当組合 書記長の 高村勝裕氏が再任され、新たに森田 良雄氏（群馬県支部）が選任され、常務理事には、岩館 高志氏（全建総連）が再任されました。

## 賃金上昇で経済の循環を生む政策を

今の日本は、先進国の中でも物価・賃金は低く、その中で、最低賃金でくらべて見ても、今の世界のランクでは、14番目となっている。この経済のデフレスパイラルを改善すべく、金融緩和を継続し、物価上昇を2%との目標で、低金利で資金を出して経済を活性化しよう、と、これまで長く続けてられてきたが上昇には繋がらない。

また、政策案のなかでも再度、各世帯に支給金を出そうという案があるが、以前出された支給金も消費にまわつ

この新三役の任期は、令和3年8月11日から3年間となります。◆就任のあいさつは、中建国保より 9月号にて掲載

たのは少なく、これまでの調査でも大半は貯蓄や投資に行っているようです。

も史上最大の利益を出しているが、賃金での還元をしようとしないうち、設備投資にもなかなかまわさない。

下請け事業者はコストダウンばかりを要求され締め付けられ、実績をあげても当たり前のようになり、もつと還元してやれよと言いたくなる。

情報では一昨年度の企業留保は460兆円以上、昨年度は更に増えて、484兆円と出ている、建設に関わるゼネコン大手も今までにない利益を上げている。

これからは、人への投資を

教宣部 宮田

## 滋賀県事業継続支援金

### 第3期受付中

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける県内中小企業等・個人事業主の皆さんのうち、国の「月次支援金」を受給した方で、該当する月になる方

2021年、該当する単月の売上が、2019年または2020年の同月に比べて50%以上減少した方

2021年、該当する2ヶ月分合計の売上が、2019年または2020年の同月2ヶ月分合計に比べて30%以上減少した方、そのいづれかに該当する条件が当てはまれば受けられます。別表及び 滋賀県ホームページ参照

| 滋賀県事業継続支援金【第1～3期】について |                                  |                |                                          |    |    |    |    |    |    |     |     | R3.10.27時点 |    |    |    |
|-----------------------|----------------------------------|----------------|------------------------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|------------|----|----|----|
|                       | 支給額                              | 基準月            | 要件                                       | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月        | 1月 | 2月 | 3月 |
| 【第2期】<br>事業継続支援金      | ・中小企業等<br>20万円<br>・個人事業主<br>10万円 | 2021年<br>7～8月  | ① "                                      |    |    |    |    |    |    |     |     |            |    |    |    |
|                       |                                  |                | または<br>②両月の売上の合計が30%以上減<br><div>拡充</div> |    |    |    |    |    |    |     |     |            |    |    |    |
| 【第3期】<br>事業継続支援金      |                                  | 2021年<br>9～10月 | ① "                                      |    |    |    |    |    |    |     |     |            |    |    |    |
|                       |                                  |                | または<br>② "                               |    |    |    |    |    |    |     |     |            |    |    |    |

今年度も昨年に続き、新型コロナウイルスの渦中にあり、滋賀建築での活動行事も出来なく、今回は、本部報告、関連政策を取り上げ投稿しました。建設業界もこれからの生活様式に対応して行かねばならず、また、経済・産業・環境のさまざまな改革政策が出され、政策名称もヨコ文字、カタカナ文字が並び、内容を理解するにはたいへんです。省エネ・脱炭素（カーボン・ニュートラル）・DX・SDGs（持続可能な開発目標）・デジタル化・自然エネルギーの活用と循環・・・、社会変化は大きく、さらに、環境変化が加わって、変化の流れに押されるばかりです。今後関連政策などにも触れ取り上げて行きます。